

令和4年度第1回倉敷市社会教育委員会議 会議録

(開催日時) 令和4年8月31日(水) 14時00分～15時10分

(開催場所) 倉敷市自然の家 研修室

(議 題) (1) 教育行政重点施策の取組－令和3年度実績及び令和4年度計画－
(2) 事前質問に対する回答

(出席者) 委員12人・欠席3人(別紙:社会教育委員名簿 参照)、事務局11人

(傍聴者) なし

(報 道) なし

(会議内容) 以下のとおり

1 開会

2 あいさつ

－ 教育長によるあいさつ －

3 委嘱状交付

－ 教育長から委員に委嘱状を交付 －

4 委員紹介

－ 委員・事務局紹介 －

5 議長選任

－ 赤木恒雄委員を選任 －

6 協議

(1) 教育行政重点施策の取組みについて —令和3年度実績及び令和4年度計画—

— 事務局からの説明 —

社会教育分野の主要事業・重点事業を掲載した資料をもとに、生涯学習部関係の重点施策・主要事業の主な事業について、令和3年度実績及び令和4年度計画を説明。

— 事前質問10件、意見5件 —

資料「事前質問回答票」のとおり回答。

(議長) このほかに質問や意見はないか。

(委員) 保護者の方々から来年度以降の「部活動の地域移行」についての相談がよくあるが、倉敷市の現時点での「部活動の地域移行」についての方向性を教えて欲しい。

(事務局) すでに文科省から通知されていることは承知しているが、この件は学校教育部の事業なので、生涯学習部として、お答えすることは、差し控えさせていただきたい。

(委員) GIGAスクール構想について、先日の市教委からの文書によると、倉敷市でも来年度からタブレット端末の持ち帰りを可能にするということで、2学期からタブレット端末の持ち帰りを希望する高等学校に対して試行的に始めている。また、モバイルWi-Fiルーターも貸し出しが可能となっている。ただし、通信費用が自己負担となるとのことだった。ある会議で小学校の教職員から、Wi-Fi機能がない家庭についての対策を考えていく必要があると聞いた。その対策として、例えば、図書館や公民館にWi-Fiを設置すれば、Wi-Fiが設置されていない家庭の子どもたちも接続してタブレットを使うことができるのではないかと考えている。事前質問の回答でも全公民館へのWi-Fiの設置を研究しているとのことなので、ぜひ学校教育部と連携して進めてもらいたい。

(委員) 地域子育て支援拠点では、主に乳幼児のお母さんを対象に、子育てに関する相談や情報提供をしており、講演会などを開いて、子育てで悩んでいるお母さんたちに子育てについての学び場を提供している。その活動の中で、お母さんたちは、幼い子どもを連れて講演会には出かけにくく、託児ができる場所があっても初めてだと不安で子どもを預けにくいという声を聞いた。そこで、自宅からも講演会に参加できるように、公民館に自前のWi-Fiを持ち込んで繋いで講演を行ったが、途中で配信が途切れるなど、うまく配信することができなかった。今後も公民館などを借りて講演会活動を行っていききたいので、公民館へのWi-Fiの設置をお願いしたい。

(事務局) 講演会等でのWi-Fiの利用について、ライフパークの現状は、遠隔地（東京や大阪など）の講師の場合には、オンラインで講演をしているが、受講者はライフパークに来館し、視聴していただくという利用がメインとなっている。本件は、様々な事情で自宅から講演を聴きたい受講者に対してどういったことができるのかということだが、昨年は、講演の内容を録画し、ユーチューブに配信するという手法でたくさんの方に視聴していただいた。今後も講座を広く視聴していただくための対策を考えていきたい。

(委員) 市民は、行事目的だけでWi-Fiを繋げるというのではなく、図書館や公民館などでち

よつとした調べものや会議などで分からない言葉をその場で検索することができること、すなわちいつでも学ぶことができる Wi-Fi 環境を求めていると考えている。ライフパークや公民館、図書館など、市民が自由に学べる場所には、フリーWi-Fi を設置し、講演などの行事だけではなく、個人でも学ぶことができるようにすべきだと考えているが、現在、図書館の Wi-Fi の設置状況はどうなっているか。

(事務局) 現在、図書館に Wi-Fi は、ない状況である。

(委員) 市民が学ぶということの需要に対しては、「研究する」という段階ではなく、「いつやるか」ということを前向きに考えていただきたい。

(2) 社会教育団体への補助金

一 事務局からの説明 一

社会教育関係団体へ補助金を出すためには社会教育委員の会議で意見聴取をすることが必要であると社会教育法で規定されているため、資料に基づき説明した。

(議長) このほかに質問や意見はないか。

(委員) それぞれの団体の規模や活動内容等をはっきりと示さないと、それぞれへの団体の補助金の額は決められない。また、団体や活動内容がより活発になってくれば、補助金を増額することが大切ではないか。補助額の基準をその都度見直しながら全体を底上げしていく必要がある。

(事務局) 補助金は、様々な部署で団体を支援するという目的で交付しているが、活動の中身によって補助金額が増減することはある。社会教育関係団体への補助金については内容に応じて検討して参りたい。一方、現在の厳しい財政状況から、すぐに増額するということが難しいことはご理解いただきたい。

—承認—

7 その他

8 閉会

— 教育次長によるあいさつ —

※部活動の地域移行について

会議録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名します。

令和 4 年 9 月 26 日

議長

赤木恒雄

令和4年度第1回倉敷市社会教育委員会 質問に対する回答

	対象事業名・件名等	ページ	質問内容	担当部署	回答
1	ネットワーク・システム整備事業	P4	【お願い】保守作業について、毎週20時から実施しているが、本校は夜間高校であるため、利用できなくなる。開始時間を遅らせるか、回数を減らしていただきたい。	教育ICT推進課	「学校園事務ネットワークシステム(校支援)」の週1回の保守作業は、システムの安定稼働のために定期的実施しているものです。学校園全体への影響があるため作業時間を変更することはできませんが、回数については、システムの稼働状況を見ながら、隔週や月1回の実施に減らすなど、保守業者と調整を行う予定です。
2	生涯学習活動推進事業	P11	コロナ禍で、対面での講座が開催できなかったことから、ZOOM等のオンライン会議システムの導入が進んでいる。 市民学習センターでは、ネット環境は整備されているのか？ また、市内の公民館のネット環境の状況はどのようになっているのか？ オンライン会議システムの便利さが市民に理解されるようになり、今後は対面形式とオンライン形式とのハイブリッド形式の開催が進んでいくと思う。居ながら参加できることから、若い参加者も増えると思うので、前向きに進めてほしい。	市民学習センター	ライフパーク倉敷市民学習センターでは、令和4年3月からホール・会議室の利用者向けにWi-Fi環境の提供を開始しました。提供開始以降、オンライン会議、インターネットサイトの閲覧等で、令和4年7月末現在29件の利用実績があります。Wi-Fiの利用申し込みは徐々に増えており、また新規の利用者獲得にも繋がっています。 市民学習センターでのWi-Fi運用の経験を踏まえて、市内28館の公民館への導入についても研究してまいります。
3	生涯学習環境整備事業	P21	公民館にWi-Fiを繋げてほしい。講演会などで利用する団体もあると思う。Zoomでの研修参加者も多い。是非取り入れてほしいです。		オンライン会議システムを使用した講座については、次の講座を開講しました。今後も講座運営の方法等を研究しながら開講していきたいと考えております。 ■オンライン講座 R4.1.29 暮らしき市民講座「オーラルケアと健康」 受講者10人 R4.7.22 暮らしき市民講座「強い体をつくる！子どものためのスポーツ栄養学」 受講者11組(22人)
4	生涯学習環境整備事業	P21	ライフパーク倉敷や各公民館にWi-Fi設備を整備してほしい。 Zoomによる研修や会議などが増加しているため、Wi-Fi環境の要望が高まっているが、どうか。		

5	いきいきパスポート事業 高梁川流域パスポート事業	P14 P15	<p>①いきいきパスポート事業の利用者の「小中学生6290人」の内訳として、小学生と中学生の割合を教えてください。難しいなら、わかる範囲で生徒手帳の利用者数を教えてください。</p> <p>②流域パスポート事業の利用者「小学生2117人」の7市3町の割合を教えてください。</p> <p>③流域パスポート事業が小学生を対象とし、いきいきパスポート事業が小中学生を対象としているのは、それぞれなにか理由があるのか。</p> <p>【質問の意図】 いきいきパスポートは、「倉敷市立中学校へ通学の生徒は生徒手帳に印刷」とあり、それはとても良いなと思いました。一方で、高梁川流域パスポートは、「流域内の交流促進を目的としているが、実績をみると利用者数が少ない」と分析されています。流域内の交流促進を図るために、流域在住の小学生と中学生に同様のサービスを提供することで、現場の混乱も少なく、利用者もわかりやすいのではないのでしょうか。7市3町がすぐに足並みを揃えるのは大変かもしれませんが、事業を一本化し、高梁川流域パスポートとして、SDGs未来都市である倉敷市が牽引していければいかがなものかと思いました。</p>	生涯学習課	<p>①小学生と中学生の割合については、現在集計していません(全ての施設に依頼すると、窓口対応が困難な施設があるため。ただし、民間有料施設は集計可能)。 また、生徒手帳の利用状況については、次のとおりです。 (中学生の数が集計可能な民間有料施設7施設の利用者数から算出)262人、30%(民間有料7施設を利用した小中学生は872人) 今後の集計につきましては、窓口対応を鑑みながら検討して参ります。</p> <p>②流域パスポートの延べ利用者数:2,117人の7市3町の割合は下表のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1549 575 2015 1218"> <thead> <tr> <th></th> <th>延人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新見市</td> <td>26</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>高梁市</td> <td>31</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>総社市</td> <td>106</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>早島町</td> <td>21</td> <td>1.0%</td> </tr> <tr> <td>倉敷市</td> <td>1,649</td> <td>77.9%</td> </tr> <tr> <td>矢掛町</td> <td>40</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>井原市</td> <td>62</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>浅口市</td> <td>73</td> <td>3.4%</td> </tr> <tr> <td>里庄町</td> <td>43</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>笠岡市</td> <td>66</td> <td>3.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,117</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③いきいきパスポートは、倉敷市内在住の小中学生を対象にした事業で、公立学校における学校週5日制の導入に伴い、休日の小中学生の居場所と学習機会を提供する目的で実施しています。 対して、流域パスポートは、高梁川流域圏域7市3町在住の小学生を対象に、学習機会の提供、圏域の社会教育施設の利用促進、交流人口の増加を目的に実施しております。流域連携事業として平成27年度から運用を開始するにあたり、施設入館料免除の各自治体負担について協議した結果、免除対象を小学生とすることとなりました。</p>		延人数	割合	新見市	26	1.2%	高梁市	31	1.5%	総社市	106	5.0%	早島町	21	1.0%	倉敷市	1,649	77.9%	矢掛町	40	1.9%	井原市	62	2.9%	浅口市	73	3.4%	里庄町	43	2.0%	笠岡市	66	3.1%	計	2,117	100%
	延人数	割合																																							
新見市	26	1.2%																																							
高梁市	31	1.5%																																							
総社市	106	5.0%																																							
早島町	21	1.0%																																							
倉敷市	1,649	77.9%																																							
矢掛町	40	1.9%																																							
井原市	62	2.9%																																							
浅口市	73	3.4%																																							
里庄町	43	2.0%																																							
笠岡市	66	3.1%																																							
計	2,117	100%																																							

6	高梁川流域 学び直し支援 事業	P16	令和3年度に夜間学び直し事業利用者が624人あった ということで、一定のニーズがあったことを示している。 この方たちは、令和4年度はどのように過ごされている のか。市の単独事業として継続できないのか。	生涯学習 課	<p>「高梁川流域学び直し支援事業」は、高梁川流域7市3町在住の15歳から39歳 までの方を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等へと結び付けられる よう、くらしきシティプラザ西ビル内に開設した「まなびば ippo(いっぽ)」で、カウ ンセリング・学習支援・居場所の提供を実施し、若者自らが社会参画しようとする 主体的な取組を教育の側面から支援しています。</p> <p>岡山県の委託事業である「夜間学び直し事業」は、令和3年度で終了しておりま す。この事業は、県が夜間中学に関するニーズ調査を目的に、対象年齢を限定 せず、毎週水曜日の午後6時から9時まで開設したもので、利用登録者数は77 人、延べ624人が利用しました。登録者数のうち8割程度の方は、もともと日中の 学び直し支援事業を利用しており、現在も引き続き利用しています。また、残りの 2割の方は、夜間などに利用できる別の学びの場を紹介しています。</p>
7	図書館図書 購入事業	P19	公民館の図書の充実はどのようにしていく計画か。	中央図書 館 市民学習 センター	<p>現在、中央図書館では、年間を通して、分野の偏りがないように、選書規準に 則って購入しています。その中から公民館の要望や貸出状況に合わせて、各公 民館に配架しています。</p> <p>また倉敷公民館などの基幹公民館と船穂・真備公民館を除く、地区公民館22館 では、図書館ネットワークを活用した「図書の貸出・返却・予約サービス」を図書館 と協力し、平成17年2月から運用を始めております。これにより、これまでの各公 民館の図書室等での読書といった利用方法から、パソコンやスマートフォンを利 用したWeb予約や公民館窓口でのリクエストカード予約など、身近な公民館での 受取・返却サービスの利用が年々増加しております。</p> <p>今後も中央図書館と公民館が連携し、利用者のニーズの把握に努め、地域に もっとも身近な生涯学習施設として、市民の読書活動推進を図って参ります。</p>
8	生涯学習環 境整備事業	P21	ライフパーク調理室を講座で利用しましたが、調理台 の扉の表装が傷んでいるのが気になりました。 衛生上もあまりよくないのではと思いますが、修繕の予 定はあるのでしょうか。	市民学習 センター	ライフパーク倉敷は30年以上が経過しているため、施設の老朽化対策を計画的 に取り組んでおります。調理室の扉の表装につきましても、テープ等による補修 やパネルの張替えを実施します。
9	くらしき市民 講座実施事 業 【生涯学習活 動推進事業】	P29	市民学習センター及び公民館の主催事業に取り上げ てほしいテーマがあります。 先日、携帯電話会社KDDIのトラブルにより、携帯電話 が使用できなくなり、社会が混乱しました。これに対応 するために、次のタイトルで講座を開催してほしい。 (今後、太陽の表面の爆発(太陽フレア)が活発化され ることにより、地球の磁場が乱れ、携帯電話、カーナビ などが異常になるともいわれていますので。) タイトル:携帯電話が利用できなくなった場合、どのよう に対応したら良いか?	市民学習 センター	近い将来活発になると言われている「太陽フレア」の影響として、通信障害や広域 停電の可能性のシナリオを総務省が公開しています。太陽フレアが及ぼす社会 への影響やそれに対する備え等を学ぶ講座の開講について、社会の注目度や 市民ニーズ等を鑑みながら研究していきたいと思っております。

10	親育ち支援講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】	P34	「幼少期から親子で始める性教育」の講座は継続してはどうか。	市民学習センター	令和4年1月21日「あなたに伝えたい大切なこと～幼少期から親子で始める性教育～」を開講し、8名の方が受講されました。 性教育を始める時期や幼少期で伝えたい性のお話、性的マイノリティー等について学んでいただきました。受講して、「子どもに話しにくい内容を話す参考になった」との感想をいただいておりますので、今後も継続していきたいと考えています。
11	学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)推進事業	P41	文科省の方針として学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)が推奨されているが、倉敷市の場合、すべての小・中学校に配置するのか？ また、実施するのであれば、全校配置はいつ頃になるのか？	指導課/学事課/ 生涯学習課/ 教育企画総務課	本市における学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールの導入は、平成29・30年度に小学校2校の試行から始まり、実施校の拡充に努めた結果、小・中・特別支援学校における令和4年度の導入校は44校となり、導入率は50%と昨年度より19ポイントの増加です。 今後も市内小・中・支援学校の全ての配置に向け、学校関係者をはじめ、地域住民や保護者に対して、学校訪問や研修の実施、取組の好事例等の情報提供等を行い、コミュニティ・スクールについて十分な理解を求めながら、実施校の拡充を進めていきます。
12	「生きる力」支援事業	P43	保護者の集いを「親の集い」と名称変更したのか。	生涯学習課	「親の集い」事業は、不登校の児童生徒だけでなく、引きこもり等の若者の子を持つ親が集まり、子との関わりなどへのアドバイスを受けて、一人で悩みを抱えこむ状態を解消したりすることなどを目的として実施しています。
13	「生きる力」支援事業	P43	①R4より「保護者の集い」を「親の集い」に改める理由はなにか。 →保護者だと、親だけでなく、祖父母等も含まれると思うので。 ②受託者とは、具体的に教えてほしい。	生涯学習課	①「保護者」は、「未成年の子を保護する義務がある者」であるため、保護者より広い意味の「親」(育ての親などを含めて)という表現に変更しました。 ②NPO法人KUKKAです。不登校等の子を育てた経験のある親が中心となり、現在不登校等の子を持ち、悩みを抱える親に対して支援しています。

◆その他いただいたご意見(情報共有)

	対象事業名・件名等	ページ	意見
1	自然史博物館管理運営事業	P8	<p>現在保管庫がなくて苦勞している倉敷市立自然史博物館がライフパークに移転することは非常に良いことです。しかし、ライフパーク倉敷には科学センター、市民学習センター、埋蔵文化センターなど素晴らしい施設がありながらも、公共交通機関の便が非常に悪く、利用者の多くは自家用車です。自然史博物館が移転されるのを機会に、真剣に交通の便をよくする方法もご検討下さい。現在も解決策がなく苦勞されていることは承知していますが、今後少子高齢化社会への対応として、公共交通機関を充実していかないと、素晴らしい施設が有効活用できません。</p>
2	高梁川流域学び直し支援事業	P16	<p>外国人の高校入学希望が増える傾向にある。先進県を参考にしながら、学校教育と連携する時期にきているのではないかと思う。</p>
3	高梁川流域連盟事業	P18	<p>【宣伝】本校教員が、機関誌「高梁川」に、本校の防災教育の取組を執筆させていただいた。是非、御一読を。 (事務局注：令和4年12月発行予定の第80号に掲載予定です)</p>
4	地域力向上講座実施事業 【生涯学習活動推進事業】	P28	<p>昨年度、本校の1年生がHug(避難所運営ゲーム)を作成した。貸出可能ですので、必要があれば御連絡ください。</p>
5	全体的な意見		<p>学校行事が減っている中、コロナ禍でさらに中止になるなど子どもたちの学びや体験の機会が失われているため、子ども向けのイベントは、中止ではなく、できるだけ延期も含めて工夫して実施するようにしてほしい。</p>